



## 2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 東京産業株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 8070 URL <https://www.tscom.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 蒲原 稔  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画本部長 (氏名) 田沢 健次 (TEL) 03-5203-7841  
 配当支払開始予定日 一  
 決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	46,056	△17.5	2,022	127.5	2,557	147.8	3,052	378.0
(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期		55,846	15.9	888	—	1,031	—	638
		4,968百万円( 435.9%)		2025年3月期第3四半期		927百万円( —%)		
		1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益				
		円 錢		円 錢				
2026年3月期第3四半期		117.04		—				
2025年3月期第3四半期		24.51		—				

### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円	百万円	%
2025年3月期	73,483	25,038	34.0
	84,593	21,000	24.8

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 25,012百万円 2025年3月期 20,977百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 錢	円 錢	円 錢	円 錢	円 錢
2026年3月期	—	18.00	—	18.00	36.00
2026年3月期(予想)	—	19.00	—	19.00	38.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	円 錢
通期	65,000	△8.1	2,400	5.9	2,900	7.5	3,700	70.9

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 一社 (社名) — 、除外 一社 (社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
② ①以外の会計方針の変更 : 無  
③ 会計上の見積りの変更 : 無  
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年3月期 3Q	28,678,486株	2025年3月期	28,678,486株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3Q	2,558,033株	2025年3月期	2,613,080株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年3月期 3Q	26,083,086株	2025年3月期 3Q	26,059,702株

(注)当社は、株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託を導入しており、各信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)  
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等)	8
(収益認識関係)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(その他の注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高460億56百万円（前年同期比97億90百万円減）、売上総利益79億3百万円（前年同期比19億45百万円増）、営業利益20億22百万円（前年同期比11億33百万円増）、経常利益25億57百万円（前年同期比15億25百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益30億52百万円（前年同期比24億14百万円増）となりました。また、当四半期において公表済みの太陽光発電設備譲渡に関わる売却益を特別利益として計上しております。

セグメント毎の経営成績は次のとおりであります。

#### (電力事業)

ベース事業である火力発電所向け保守業務が順調に推移したことに加えて、バイオマス燃料供給ビジネスの長期契約案件が寄与し、売上高173億15百万円（前年同期比63億53百万円増）、セグメント利益は14億31百万円（前年同期比6億10百万円増）となりました。

#### (環境・化学・機械事業)

太陽光関連の大型建設請負工事を前期に引渡したことや一過性要因の剥落で、売上高は241億39百万円（前年同期比169億83百万円減）となりました。損益面では、主業務である生産設備の建設請負工事が順調に進捗したことにより、セグメント利益は3億67百万円（前年同期はセグメント損失97百万円）となりました。

#### (生活産業事業)

主力製品である包装資材において既存顧客への販売が拡大したことにより、売上高46億1百万円（前年同期比8億39百万円増）、セグメント利益は2億23百万円（前年同期比58百万円増）となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、734億83百万円となり、前連結会計年度末と比較して111億10百万円減少しました。主な要因として、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により流動資産が84億67百万円減少したことによるものであります。

#### (負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は484億44百万円となり、前連結会計年度末と比較して151億48百万円減少しました。この主な要因は、受託販売未払金や預り金の減少等により流動負債が157億21百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は250億38百万円となり、前連結会計年度末と比較して40億37百万円増加しました。この結果自己資本比率は34.0%となりました。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期業績予想につきましては、2025年5月15日に開示致しました当期業績予想に対し概ね計画通り推移しており、2026年3月期の通期業績予想に変更はございません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	15,952	18,398
受取手形、売掛金及び契約資産	36,046	24,496
有価証券	200	500
商品	1,128	1,963
前渡金	5,428	7,269
未収入金	292	668
未収還付法人税等	647	13
その他	2,993	895
貸倒引当金	△42	△25
流动資産合計	62,646	54,179
固定資産		
有形固定資産	8,889	4,119
無形固定資産	66	48
投資その他の資産		
投資有価証券	7,197	9,696
長期未収入金	5,362	5,873
その他	5,714	5,566
貸倒引当金	△5,326	△6,027
投資その他の資産合計	12,947	15,108
固定資産合計	21,904	19,276
繰延資産		
社債発行費	42	26
繰延資産合計	42	26
資産合計	84,593	73,483
<b>負債の部</b>		
流动負債		
支払手形及び買掛金	7,254	10,597
受託販売未払金	20,248	8,555
短期借入金	8,110	8,048
未払金	531	846
未払法人税等	88	744
契約負債	8,182	9,765
預り金	8,917	814
引当金	609	338
その他	1,995	505
流动負債合計	55,938	40,217
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	2,211	2,019
引当金	79	100
その他	2,363	3,108
固定負債合計	7,654	8,227
負債合計	63,593	48,444

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,888	2,971
利益剰余金	13,096	15,168
自己株式	△1,466	△1,503
株主資本合計	17,961	20,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,713	4,667
繰延ヘッジ損益	22	49
為替換算調整勘定	291	264
退職給付に係る調整累計額	△10	△49
その他の包括利益累計額合計	3,015	4,931
非支配株主持分	22	25
純資産合計	21,000	25,038
負債純資産合計	84,593	73,483

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	55,846	46,056
売上原価	49,889	38,153
売上総利益	5,957	7,903
販売費及び一般管理費	5,068	5,880
営業利益	888	2,022
営業外収益		
受取利息	58	56
受取配当金	400	470
為替差益	-	149
その他	62	127
営業外収益合計	521	804
営業外費用		
支払利息	190	174
持分法による投資損失	88	32
社債発行費償却	15	15
匿名組合投資損失	41	18
為替差損	23	-
その他	18	27
営業外費用合計	378	269
経常利益	1,031	2,557
特別利益		
固定資産売却益	-	2,445
受取保険金	100	-
その他	9	35
特別利益合計	109	2,481
特別損失		
固定資産処分損	1	0
減損損失	-	376
その他	0	14
特別損失合計	1	391
税金等調整前四半期純利益	1,139	4,647
法人税等	500	1,594
四半期純利益	638	3,052
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	638	3,052

## 四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	638	3,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	365	1,954
繰延ヘッジ損益	△38	27
為替換算調整勘定	△13	△26
退職給付に係る調整額	△24	△38
その他の包括利益合計	288	1,916
四半期包括利益	927	4,968
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	927	4,968
非支配株主に係る四半期包括利益	–	–

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(追加情報)

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「匿名組合投資損失」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた59百万円は、「匿名組合投資損失」41百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(セグメント情報等)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失(△)の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	10,961	24,056	3,471	38,489
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	—	17,066	—	17,066
顧客との契約から生じる収益	10,961	41,123	3,471	55,556
その他の収益	—	—	290	290
外部顧客への売上高	10,961	41,123	3,761	55,846
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	10,961	41,123	3,761	55,846
セグメント利益又は損失(△)	821	△97	165	888

(注)セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

## II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	電力事業	環境・化学 ・機械事業	生活産業事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	17,291	15,309	4,297	36,898
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	24	8,830	—	8,854
顧客との契約から生じる収益	17,315	24,139	4,297	45,752
その他の収益	—	—	303	303
外部顧客への売上高	17,315	24,139	4,601	46,056
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	17,315	24,139	4,601	46,056
セグメント利益	1,431	367	223	2,022

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「環境・化学・機械事業」セグメントにおいて、一部の固定資産について、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、376百万円であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	494百万円	404百万円

## (その他の注記)

## (重要な訴訟事件等)

当社は、以下のとおり、2023年4月28日付で名古屋地方裁判所において訴訟を提起され、現在係争中です。

## 1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、静岡県田方郡函南町における太陽光発電事業について、原告である株式会社トーエネックとの間で2018年1月30日に太陽光発電関連地位譲渡契約(以下「地位譲渡契約」といいます。)を締結、2018年2月16日までに原告への事業認定譲渡手続を完了しました。

地位譲渡契約締結から約5年が経過した2023年1月24日、原告は当該太陽光発電事業計画からの撤退を表明し、同日付で当社に対し地位譲渡契約解除の通知を行いました。

原告は地位譲渡契約解除に伴い、当社に対する原状回復等請求の訴訟を提起したものです。

## 2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 株式会社トーエネック  
 (2) 所在地 愛知県名古屋市中区栄一丁目31番23号  
 (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 滝本嗣久

## 3. 訴訟の内容

- (1) 内容 原状回復等請求  
 (2) 訴訟の目的の価額 6,480百万円

## 4. 今後の見通し

当社といたしましては、原告が主張する当該地位譲渡契約解除は理由がないものと考えており、裁判で当社の正当性を主張しております。

当該訴訟による当社業績への影響等は現時点では合理的に見積もることは困難であることから、四半期連結財務諸表には反映されていません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

## 東光有限公司監査法人

東京都新宿区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本拓司

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊慎也

## 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている東京産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。